
令和7年(2025年) |||

釧路公立大学事務組合議会会議録

令和7年10月14日開会

令和7年10月14日閉会

|||||第2回10月定例会

釧路公立大学事務組合議会

令和7年第2回10月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 索引

会期自：令和7年10月14日 至：令和7年10月14日 1日間

10月14日（火曜日）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（13名）	1
欠席議員（1名）	1
出席を求めた者	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後1時58分開会）	1
仮議席の指定	1
会議録署名議員の指名（福地裕行、松原慶子）	1
議員辞職について報告	1
新議員の紹介	1
諸般の報告	
大利書記長の報告	2
日程第1 議席決定の件	2
日程第2 会期決定の件	2
管理者の発言	
鶴間管理者	2
日程第3 議案第2号及び第3号上程	
提案説明	
高木事務長	2
質疑・一般質問	
村上和繁議員	3
鶴間管理者	4
高木事務長	4
村上和繁議員（再）	5
高木事務長	6
畑中優周議長	7
議案第2号及び第3号討論終結	7
表決	
・議案第2号表決（認定）	7
・議案第3号表決（可決）	7
日程第4 議案第4号公平委員会委員の選任について同意を求める件上程	
提案説明	
鶴間管理者	7

議案第4号質疑・討論終結	7
表 決	
・ 議案第4号表決（同意）	7
閉 会 宣 言（午後2時50分閉会）	7
署 名	9
付 録	
10月定例会議決結果表	11

令和7年第2回10月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 第1日

令和7年10月14日（火曜日）

議事日程

午後2時開議

- 日程第1 議席決定の件
 日程第2 会期決定の件
 日程第3 議案第2号及び第3号
 日程第4 議案第4号

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
 1 諸般の報告
 1 日程第1
 1 日程第2
 1 日程第3
 1 日程第4

出席議員（13名）

議長	14番	畑 中 優 周
	1番	梅 津 加代子
	3番	渡 部 貴 士
	4番	松 下 哲 也
	5番	高 砂 弥 生
	6番	松 井 洋 和
	7番	福 地 裕 行
	8番	村 上 和 繁
	9番	齋 藤 賢 之
	10番	夏 堀 めぐみ
	11番	松 原 慶 子
	12番	板 谷 昌 慶
	13番	藤 井 若 菜

欠席議員（1名）

副議長 2番 中 川 孝 之

出席を求めた者

管 理 者 鶴 間 秀 典
 監 査 委 員 平 山 幸 弘

本会議場に出席した者

管 理 者 鶴 間 秀 典
 副 管 理 者 菅 野 隆 博
 監 査 委 員 平 山 幸 弘
 事 務 長 高 木 雅 博

議会事務局職員

書記長 大 利 一 則

午後1時58分開会

△開会宣告

○議長（畑中優周） それでは、出席議員が定足数

に達しておりますので、令和7年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

△仮議席の指定

○議長（畑中優周） 釧路市より選出されました村上和繁さん、齋藤賢之さん、夏堀めぐみさん、浜中町選出の渡部貴士さんの「仮議席」を指定いたします。

「仮議席」は、ただ今ご着席の議席と指定させていただきます。

△会議録署名議員の指名

○議長（畑中優周） 会議録署名議員を指名いたします。

7番 福 地 裕 行 議員

11番 松 原 慶 子 議員

以上2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

△議員辞職について報告

議長（畑中優周） 日程に先立ち、議長から議員の辞職について報告いたします。

去る5月23日、釧路市の松橋尚文議員、金安潤子議員、西村雅人議員から、都合により釧路公立大学事務組合議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条ただし書の規定により議員辞職を許可いたしました。

また、6月18日、浜中町の國井葵議員から、一身上の都合により6月18日をもって議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条ただし書の規定により議員辞職を許可いたしました。

よって、釧路公立大学事務組合議会会議規則第74条第2項において準用する、同規則第73条第3項の規定により報告いたします。

なお、釧路市及び浜中町選出の議員に欠員が生じたので、釧路公立大学事務組合規約第6条第2項により、釧路市議会及び浜中町議会より新議員を選出していただいたところでございます。

△新議員の紹介

○議長（畑中優周） それでは、私から新議員を紹介いたしますので、恐縮でございますが、その場でご起立のうえ、ご挨拶をお願いいたします。

浜中町選出の渡部貴士さんです。

釧路市選出の村上和繁さんです。

釧路市選出の齋藤賢之さんです。

釧路市選出の夏堀めぐみさんです。

△諸般の報告

○議長（畑中優周） 大利書記長に諸般の報告をさせます。

◎書記長（大利一則） 報告をいたします。ただ今の出席議員は13名であります。

なお、中川孝之議員より、忌引のため、今定例会を欠席する旨、届出がありました。

今議会に管理者から提出されました議案は、議案第2号から第4号までであります。

次に、管理者から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、公立大学法人釧路公立大学の経営状況を説明する書類の提出がありました。

次に、監査委員から地方自治法第292条において準用する、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおり

- 日程第1 議席決定の件
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 議案第2号及び第3号
- 日程第4 議案第4号 であります。

以上で報告を終わります。

△日程第1 議席決定の件

○議長（畑中優周） 日程第1、議席決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

浜中町より選出されました渡部貴士さん、釧路市より選出されました村上和繁さん、齋藤賢之さん、夏堀めぐみさんの議席につきましては議長から指定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中優周） ありがとうございます。それでは、渡部貴士さんの議席は、ただ今、ご着席の議席番号3番、村上和繁さんの議席は、議席番号8番、齋藤賢之さんの議席は、議席番号9番、夏堀めぐみさんの議席は、議席番号10番に指定させていただきます。

△日程第2 会期決定の件

○議長（畑中優周） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中優周） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

△管理者の発言

○議長（畑中優周） ここで、鶴間管理者から発言を求められていますので、これを許します。

鶴間管理者。

◎管理者（鶴間秀典） 管理者の鶴間でございます。

令和7年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、ご多用のところ、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

釧路公立大学は、令和5年の法人化から3年目を

迎え、本年8月13日には、中央大学並びに事務組合構成自治体である釧路市及び鶴居村と包括連携協定を締結したところでございます。

この協定は、教育及び研究における連携を基礎として、地域課題に対応する共同研究や学生の地域参画活動、教育資源の相互活用など、幅広い連携を推進することを目的に締結したもので、今後は、本協定を基盤として、学生・教員・行政・地域住民が一体となって、地域共創を目指したいと伺っております。

事務組合といたしましても、構成自治体の皆様と共に連携を取りつつ、法人の設立団体としての役割を果たしていく所存でございますので、議員の皆様におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会には、令和6年度会計決算認定をはじめとする案件を提出いたしております。

別途、提案の主旨をご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

△日程第3 議案第2号及び第3号上程

○議長（畑中優周） 日程第3、議案第2号及び第3号を一括議題といたします。

△提案説明

○議長（畑中優周） 両案についての提案理由の説明を求めます。

高木事務長。

◎事務長（高木雅博） 事務長の高木でございます。本議会での発言は、これが初めてになります。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、議題に供されました各案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

お手元の釧路公立大学事務組合10月定例会議案書5ページをお開きください。

まず、議案第2号「令和6年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件」につきまして、監査委員の審査意見を付して認定を求めるものでございます。

令和6年度釧路公立大学事務組合会計決算は、歳入4億7,405万3千円、歳出4億6,681万1千円で、歳入歳出差引残額は7,24万2千円となりました。

予算に対し、歳入では繰入金などの減により9,755万1千円の減収となっております。

歳出では、事務組合職員給与費の未執行や運営費交付金及び施設整備費等補助金の減により、1億4,79万4千円の執行残が生じたものでございます。この結果生じた決算剰余金7,24万2千円につきましては令和7年度に繰り越すことといたしました。

次に、7ページ、議案第3号「令和7年度釧路公立大学事務組合会計補正予算」につきまして、歳入歳出、それぞれ7,20万円を追加計上するものでございます。

9ページをお開きください。歳入では、繰越金に前年度決算剰余金7,20万円を計上し、歳出として、第2款教育費大学費に、教育振興基金積立金3,60

万円、財政調整基金積立金360万円をそれぞれ計上いたしました。これにより、歳入歳出予算の総額は、5億7,920万円となります。

以上で議案第2号及び第3号の提案説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

△質疑・一般質問

○議長（畑中優周） ただいま、提案理由の説明がされました。両案に対する質疑並びに一般質問を行います。

質問は通告の順番によりこれを許します。

なお、会議規則第46条の規定により、質問は同一議題について2回を超えることができないとなっておりますのでよろしくお願いをいたします。

8番村上和繁議員の発言を許します。

8番村上和繁議員。

◆8番（村上和繁議員） 通告に従って質問します。

まず、公立大学事務組合の情報発信の在り方について質問します。公立大学として様々な方法で情報発信について取組んでいることは承知をしています。一人でも多くの進学希望者に公立大学の情報が伝えられ、公立大学への進学を希望されるように望んでいます。また、地域や社会の皆さんにも、公立大学の果たしている役割などをよく理解いただき、地域の宝としての大学として発展されることも望んでいます。さて、では事務組合の広報という点ではどうでしょうか。事務組合が公立大学の設立母体となっていること、事務組合と公立大学の関係、どんな形で事務組合が運営されているのか、事務組合の役員は誰かなど、残念ながら多くの方がご存じではないのではないのかと危惧します。とりわけ公立大学が法人化して以降、事務組合は直接大学運営をしている訳ではありませんから、なおさら地域の方には分かりづらくなっているのではないのでしょうか。そこで強めるべき課題は、事務組合としての独自の情報発信と考えます。公立大学の事務組合のホームページ及びそれ以外の方法でどんな情報発信に努めているのかお聞かせください。

2つめ、ホームページについても伺います。現在の事務組合のホームページは、公立大学のホームページからリンクされています。私も見てみました。いくつかのページがあるのですが、新着情報のページがありますが、そこには具体的な記事は何も載っていません。組合の概要のページに進むと、構成自治体、設立日、管理者名、所在地のみが記載されているだけです。法人評価委員会のページは、評価委員の名簿、5年度と6年度の年1回の評価委員会の議事の概要が記載されています。中期目標のページは10年度までの目標と計画がアップをされています。例規集のページは本来制定されているはずの条例も含めて何も記載されていません。高等教育の修学支援制度のページは、文科省へのページへのリンクが貼ってあって、公立大もこの制度が利用できる旨の記載があるだけです。新地方公会計制度につい

ては、ここは随分詳しく記載されており、新地方公会計制度に基づく公開のあらまし、年度ごとの決算に基づく財務諸表と年度ごとの予算及び決算がありますが、なぜか5年度の決算に基づく財務諸表はありませんでした。もちろん私がホームページを閲覧して以降、記載が充実されていれば良いのですが、そこで現在のホームページを見ると指摘したような課題があるように思います。組合の役割、日常的運営をより分かりやすく、そして適時適切に情報発信をしていくうえで、ホームページの早急な改善が必要と考えますが、答弁をいただきたい。

事務組合議会についての情報発信も充実すべきで、議員名簿、会議録、議会のインターネット中継などが必要と考えます。この程度の情報公開はこの議会でもしています。また、インターネット中継は公開講座やオンライン授業なども大学として取り組んでおられると思いますので、機器やシステムは利用可能なのではないのでしょうか。これらをどうするかは議会の判断によるものですが、議会がそうした方向を示した場合に、事務組合として対応できるのかどうか。対応不能ということであれば、議論そのものを始めることはできませんので、事務組合として対応可能かどうか答弁をいただきたい。

2つめの大きなテーマは、釧路短期大学の今後の在り方と公立大学との関わりについてお聞きをします。最初3点、事実確認の意味で聞きます。公立大学に短大の課題を担当する特任教授が設けられました。設けた目的は何か、どんな役割を求めているのかお聞かせください。釧路公立大学内で釧路短期大学について今後どう関わるのかも含めてこれまでの学内での議論の経過を明らかにしていただきたい。

8月、公立大学による釧路短期大学を卒業した実績をもつ釧路管内11校を対象に進学希望者の調査を行ったことを新聞報道で知りました。調査の目的は何か、また調査によって釧路短大が募集停止になることで、進路先を市内の専門学校に変更する人が3割、進学を諦める人が2割、それ以外は札幌など管外の専門学校、短大、4年制大学への進学に変更するなどの結果が出たというふうにも報じられています。この調査の目的と調査結果についての受け止めを明らかにしてください。

釧路短大の今後について。私立幼稚園連合会、私立保育園連合会など3者による公立短大を求める要望に対して、釧路市の鶴間市長は、民間で赤字だった学校を行政がやっても赤字幅は縮まらない、公立化したとして10年持つかと述べ、市議会での公立大学への設置者変更を求めた質問に対して、今の時点では厳しい、市の負担が伴うことで無責任に決めることはできないと答えたともこれは新聞報道にあります。一方、大学法人の理事長は、立憲民主党の衆議院議員との意見交換の中で、一番心配なこと、高等教育のアクセスが失われること、地域にとって極めて重要な教育インフラを維持すべきと公立大学法人としても考えているとも述べたと報じられてい

ます。国民の教育を受ける権利の保障、現に釧路短大への進学希望者も多数いることから、様々な公的支援で短大を存続することには私自身は賛成です。一方で短大の定員割れの問題もあります。公立大学として釧路短期大学の今後についてどう考えているのかお示しいただきたい。

3つめです。物価高騰の中で学生生活は大変深刻になっています。米価格の上昇、更なる食料品の値上げなど、特に自宅を離れ釧路でアパート暮らしをされている方は多くの不安を抱えていることでしょう。そこで学生生活の実態や困りごとをアンケートなどの形式で調査をして、学生の生活支援策に生かすべきではないかと考えます。答弁をいただきたい。

4つめの質問です。歳出第2款教育費第1項大学費第1目総務費についての決算についてお聞きをします。総務費の中の運営費交付金当初予算3億6,710万1千円に対して決算額は3億100万7千円、不用額6,609万4千円を生じています。同じく施設整備費等補助金は当初予算1億5,673万5千円で決算額1億2,490万9千円、不用額は3,182万6千円です。この2つの不用額が決算全体の不用額の多くを占めています。運営費交付金、施設整備費等補助金が予算に対して大きな不用額、乖離を生じているのはなぜかお聞かせください。

事務組合の決算との関係から大学法人の決算についても聞きたい点があります。公立大学決算のキャッシュフロー計算書で検定料収入、これ入学試験料ですが、3,211万5,310円、入学金収入は9,600万2,600円となっています。また入試の合格者は1,064人で入学辞退者は692人とお聞きをしています。この入学辞退者の中には別な大学に合格するなどして入学金を既に払ったが、結局は入学しなかった人がいると考えられます。入学金などの入学時納入金はそれぞれの入試の合格発表の後1週間程度に支払うことになっていて、入学金は302,000円、これは釧路管内の受験生の場合は242,000円となります。その他の諸経費をあわせて合計346,660円、管内の人は286,660円です。このうち3月31日までに入学辞退をして手続きを行った人は入学金を除いて返還をすとされています。そこで入学金は払ったが、結局は入学をしなかった人の人数とその方々の入学金の合計額を示していただきたい。

基金についてもお聞きをします。6年度末の財政調整基金残高は8億9,060万572円となっています。6年度の歳出総額の190.8パーセント相当額が積み立てられている計算です。財政調整基金についてどの程度の額が適正と考え、現状をどう認識しているのか、今後の中・長期的な見通しをどう考えているのかお聞かせください。

退職手当基金の6年度末残高は1,956万6,405円となっています。この基金は6年度だけで1,412万2,710円減っています。今後の教官の退職者数との関係で将来不足することはないの

かお聞きをします。以上で1回目の質問とします。

○議長（畑中優周） 理事者の答弁を求めます。

鶴間管理者。

◎管理者（鶴間秀典） 村上和繁議員の質問にお答えさせていただきます。私からは釧路短大の今後についての公立大学の見解の中の公的支援も含めて釧路短大の存続が必要と考えるか、公立大学として釧路短期大学の今後についてどう考えているかについてのご質問にお答えさせていただきます。

事務組合と公立大学法人は別組織でありまして、ご質問の公立大学法人としての釧路短期大学の今後についてどう考えるかにつきましては、お答えする立場にないため、ご答弁はいたしかねます。

続きまして、事務組合としての釧路短期大学の今後についての考え方についてのご質問です。事務組合といたしましては、エッセンシャルワーカー育成など釧路短期大学が有する機能維持については重要と考えておりますが、構成自治体の意向の確認、協議が必要なため、現段階においてはご答弁できる状況にはございません。私からは以上です。

○議長（畑中優周） 高木事務長。

◎事務長（高木雅博） 私からは只今管理者が答弁した以外のご質問につきまして順次ご答弁申し上げます。

最初に公立大学事務組合の情報発信についてのご質問のうち、情報発信の在り方及びホームページの充実について、でございます。令和5年4月に法人化した後の釧路公立大学事務組合における主な業務といたしましては、地方独立行政法人法に基づく中期目標の制定や、公立大学法人における事業運営等の評価、事務組合議会運営、構成市町村からの教育費負担金の徴収、公立大学法人に対する大学運営費交付金及び施設整備費等補助金交付のほか、基金運用等の財産管理などを行っております。釧路公立大学事務組合の情報は、ホームページを用いてお知らせしているところであり、中期目標や法人の事業運営に関する評価情報など、必要な情報を適宜掲載してまいりたいと考えております。

次に、事務組合議会の情報発信に係る対応についてのご質問でございます。釧路公立大学事務組合議会の情報発信については、議会の判断によるものでありますことから、議会から方向が示された場合においては対応するよう努めなければならないものと認識しております。

次に釧路短期大学の今後についての公立大学の見解のご質問でございます。最初に特任教授を設けた目的、役割についてのご質問です。若干の経過から、ご説明いたします。本年4月に学校法人緑ヶ岡学園が釧路短期大学の令和8年度以降の学生募集停止の決定を公表し、その後、事務組合構成自治体の一つであります釧路市の6月定例市議会において、短期大学の公立化も選択肢の一つとして検討するとの答弁があったところであります。この状況を受けまして、公立大学法人釧路公立大学では、8月1日付で

短期大学部設置等にかかる調査、検討を目的に特任教授を任用し、短期大学部設置等にかかる調査、検討に関する業務にあたっていると伺っております。

次に公立大学内でのこれまでの議論の経過についてでございます。公立大学法人では、特任教授を中心に短期大学設置等に係る情報収集、並びに情報及び課題の整理を行っており、理事会、経営審議会、教育研究審議会において情報共有していると伺っています。

続きまして、釧路短期大学進学希望者の調査についてのお尋ねでございます。ご質問の釧路短大進学希望者の調査につきましては、釧路短期大学募集停止に伴う高校生の進路選択の傾向を把握することを主な目的として、公立大学法人が実施したものであり、調査結果については、公立大学法人からご提供いただいております。

続きまして、学生生活の実態調査についてのお尋ねでございます。公立大学法人釧路公立大学では、学生の生活実態に特化した調査は実施していないと伺っております。なお、公立大学法人では、日本学生支援機構の「物価高に対する食の支援事業」を活用し、公立大学の後援会と同窓会の協力もいただいたうえで、食料品購入等を目的として大学生協で使用可能な電子マネー2,000円分の支援を実施したと伺っております。

続きまして、議案第2号令和6年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件に関するご質問でございます。そのうち最初に総務費の不用額についてのお尋ねでございます。運営費交付金における不用額につきましては、公立大学法人の教職員の人件費や光熱水費が予算額を下回ったことなどにより、公立大学法人への運営費交付金の交付額が減少したことによるものであります。施設整備費等補助金における不用額につきましては、公立大学法人が予定していました施設改修工事を先送りしたことや、施設改修工事の費用が予算額を下回ったことにより、施設改修分の施設整備費等補助金の交付額が減少したことによるものであります。

続いて、入学金を納付したが入学しなかった人数及び入学金の額についてのお尋ねでございます。議員お尋ねの令和7年度入試における入学金を納付したものの入学を辞退した方の人数につきましては2名で、その方の入学金の合計額については604,000円であると、公立大学法人からお聞きしております。

続いて、財政調整基金の見通しそれと退職手当基金の今後についてのお尋ねでございます。財政調整基金の残高については、開学以来、大学運営に際して経費節減などの努力を積み重ねてきた結果によるものでございます。今後の中・長期的な見通しについては、平成25年度に地方交付税において基準財政需要額の算定に関わる学生1人当たり要する経費、いわゆる単位費用でございますけれども、が引き下げられ、それ以降大幅な引き上げはされていない

状況であります。また、近年の光熱水費の高騰、人件費の上昇や「学修成果の可視化」に関するシステム導入が予定されるなど、大学運営経費は増加傾向にございます。今後とも必要な経費を措置しつつ、効率的な運営を公立大学法人と協議しながら、基金を運用、活用していきたいと考えております。退職手当基金につきましては、公立大学法人の教職員の定年退職状況を踏まえ、不足を生じないよう毎年度一定額を積み立てる計画を立てており、その計画を着実に実行しております。私からは以上でございます。

○議長（畑中優周） 村上和繁議員。

◆8番（村上和繁議員） それぞれご答弁いただきましたので2回目の質問は端的にお聞きをしたいと思っております。

まず、公立大学事務組合の情報発信についてですが、もちろん予算全体のもっている予算、そのものはあまり大きなものではないということも十分承知をしております。釧路市を初め、各構成自治体はそれぞれ自治体の広報誌なども持っていますので、ぜひそれらのページの中で、事務組合のことについても例えば議会があったらこんなだったよ、今こうですよみたいなことを適切な回数で掲載をいただくように各自自治体にも働きかけたらどうだろうかということをご提案しますので、ご答弁をいただきたい。

ホームページについては、先ほど必要な情報は適宜掲載していきたい、その点では全くその通りなんです。実際に私が具体的に指摘をした点は直っているのか直っていないのか、今日の時点では見ていませんのでそこは求めませんが、たぶんご答弁の中身と比べると、現状のホームページには様々な課題があるということは共通の認識としておきたいというふうに思っています。そのうえで改めてこれは要望で結構ですが、ホームページについては早急な充実を強く求めたいと思います。これは要望ですので答弁をいただかなくて結構ですが、ぜひ今日の議会の答弁が次回の議会までに実りある形でホームページが充実をされていることを強く望みたいと思います。

あと、ホームページには管理者として鶴間管理者の名前が出ているんですが、正直挨拶もないんですよ。そのぐらいは載つけたら良いんじゃないかというふうにも思いますので、これは要望ですのでご答弁は求めませんが、そういった分かりやすい親しみやすい、そういうホームページにされることを強く望みたいと思います。

1回目の質問で事務組合議会のホームページの充実について事務組合として対応可能かどうか質問をしましたところ、議会としてそういう意向が示されるようであれば対応しなければならない旨のご答弁をいただきました。答弁としてはそれでよしとさせていただきます。そこで議長に異例ですがお願いをしたいと思います。例えば議事運営委員会や議員の全員協議会などがあれば、議会のホームページの充実についてはそういう場で意見を述べるの

が適切かと私自身は思っているんですが、事務組合議会の場合そういう機構がありませんので、あえて先ほどの一般質問の中でその旨に通じる質問をさせていただきました。ぜひ議会のホームページの充実についてもこれは議長として積極的なイニシアティブを発揮をしていただきたいと思います。そのためにはぜひ構成している議員の中でそうした議論が進められるような場所づくりなども議長においてご検討いただけるように、これは議長に申し上げたいと思います。よろしくお願いを致します。

大きな2つ目、釧路短期大学の今後についてです。なかなか大学法人の方針については答える立場にないということも理解をしていますし、事務組合として今の時点でこうした方向ですということが取りまとめられていない、そういうことについては鶴間管理者の答弁でわかりました。率直に言いますが、議論の到達点としてはわかりましたが、率直に残念な答弁だったなというふうに思います。ただ、今後この場で議論をしてもたぶん現時点ではお答えできないという線からの答弁が進むとは思いませんので、私の思いとしては先ほど述べました点もあります。議会を別にする各自自治体の議会なども今後あるでしょうから、議論の場を別にしながら今日のところはまずは先ほどの答弁を聞いたうえで終わりたいというふうに思っています。

3つ目、学生の生活実態調査について伺います。ぜひ学生の生活実態調査行っていただきたいんです。公立大学として、食の支援ということで生協で使える電子マネーのこのお話もありました。そういったこともぜひ充実をさせていただきたいと思うのですが、これは法人の側のホームページですが、毎年授業内容について前期・後期に渡って2回のアンケート調査が行われて、毎年これを積み上げながら授業内容の改善に取り組まれていることは知ることができました。特に先ほども申し上げたように今、大変物価高で厳しい中ですから、ぜひ学生の深刻な実態がどこにあるのか、はっきりとつかめるようにしかもこれは1回やるということではなくて、少なくともこの物価高騰の時期が続いている間は系統的に取り組んでいただきたい、そういうふうに私考えるものですが、再度のご答弁をいただきたいと思いません。

決算に関わって最後2点ほどお伺いをします。不用額というか当初予算と決算の間に運営費補助金と施設の関係の補助金ですが、大きな乖離が生まれていることは認識として共通することができたと思います。また、財政調整基金についても事務長のご答弁は開学以来十分な経費の節減に努力をしてきたこと、また、大学の学生1人あたりの国の交付金の単価が下がってきていて今後心配なこと、学生の教育環境の充実などに資するために一定額の財政調整基金が必要なことなど述べられましたが、それを踏まえたうえで財政調整基金が枯渇をしている訳ではありません。一定の積み上がりをしていることは分

かりました。それで私はこうした財政の状況を踏まえて先ほど求めた入学で合格して入学金を払った人だけでも、結局入学をされなかった方の入学金60万ほどですが、これについて事務組合で負担をするというか、あるいはその分を見込んで運営費の交付金を法人の側に使っていただいて良いというふうにされたらどうでしょうか。実際大学法人の方で例えば入学金を払った入学辞退者がものすごくいて、それを返還すると大学の財政運営が立ち行かなくなってしまう、そういうようなことだったらまた別だとは思いますが、今回お2人ということです。恐らくそう大きな人数ではないと思います。そもそも大学の入学金というのはほぼ日本にしかない制度です。諸外国では入学金制度そのものを持っていないという国が大半です。第一大学に入ってその施設や授業を受けるためのお金なんですから、入学しなかった方からあえてもらう必要はないと思います。こうしたことから入学辞退者が支払った入学金の返還をぜひ大学法人とも話し合っていただきたい。また、先ほど私のお話の中で検定料についても触れましたが、多くの方に大学を受けていただきたいという思いもありますので、こうしたところを使うことはできないのかということをお聞きします。

最後は同じ趣旨のことになりますが、財政調整基金あるいは運営費交付金の不用額、こうしたことがありますので、ぜひこれを原資に先ほどの学生の生活実態調査と一体に支援策をさらに充実するように、大学法人との間での協議を尽くしていただきたいと思いますが、この点での答弁を求めて2回目の質問と致します。

○議長（畑中優周） 理事者の答弁を求めます。
高木事務長。

◎事務長（高木雅博） 村上議員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

最初に事務組合の情報発信の関係で構成自治体の広報誌の活用を検討してはどうだろうということのご質問でございました。事務組合の情報につきましては、まずは先ほどご答弁いたしましたとおりホームページに適宜、適切な情報を掲載するところから進めてまいりたいと考えております。

続きまして、学生の生活実態調査及び基金なども使ったうえでの学生の生活支援策の充実についてのご質問でございます。学生の生活支援策につきましては、学生により近い身近な公立大学法人が検討していくものと認識してございます。学生の生活支援策につきましては、公立大学法人から協議を求められた場合には、必要により運営費交付金等で対応してまいりたいと考えております。

続きまして、入学金の返還や入学検定料の関係のご質問でございます。入学金は、学生が大学に入学し得る地位を取得するための対価としての性質を有するものでございまして、大学が合格した者を学生として受け入れるための事務手続等に要する費用としていただいているものでございます。また、入学

金や入学検定料などの公立大学法人が徴収する料金につきましては、事務組合管理者が議会の議決を経て認可している上限の範囲内において、公立大学法人の裁量により料金をいただいているところでございます。私からは以上です。

○議長（畑中優周） 先ほどの村上議員からのご質問で、公立大学議会のホームページの充実などについてですけれども、こういった広報については、実現できるように私も努力したいと思いますけれども、事務方と調整を致しまして、後ほどご報告させていただきたいと思っております。休憩します。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○議長（畑中優周） 再開いたします。以上をもちまして、質疑並びに一般質問を終結致します。

△議案第2号及び第3号討論終結

○議長（畑中優周） お諮りいたします。両案に対する討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中優周） ご異議なしと認めます。

これより直ちに採決を行います。

△議案第2号表決（認定）

○議長（畑中優周） それでは、議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中優周） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案認定と決しました。

△議案3号表決（可決）

○議長（畑中優周） 次に、議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中優周） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

△日程第4 議案第4号公平委員会委員の選任について同意を求める件上程

○議長（畑中優周） 日程第4 議案第4号公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

△提案説明

○議長（畑中優周） 提案理由の説明を求めます。鶴間管理者。

◎管理者（鶴間秀典） 只今、議題に供されました議案第4号公平委員会委員の選任につきまして同意を求める件でございますが、氏名の欄が空白になっておりますので、「荒井剛」とお書き入れを願います。

荒井様につきましては、平成30年から公平委員会委員を務められておりますので、その経歴につきましては省略させていただきます。

人格・識見にすぐれ、本事務組合の公平委員会委

員として極めて適任と存じ、ここに提案いたします。

何とぞ、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

△議案第4号質疑・討論終結

○議長（畑中優周） お諮りいたします。本案に対する質疑並びに討論の通告がございませんので、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中優周） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

△議案第4号表決（同意）

○議長（畑中優周） 議案第4号を採決いたします。本案を原案同意と決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中優周） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案同意と決しました。

△閉会宣言

○議長（畑中優周） 以上をもちまして、今議会の日程はすべて終了いたしました。

令和7年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会は、これをもちまして閉会といたします。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後2時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路公立大学事務組合議会 議長 畑 中 優 周

同 議員 福 地 裕 行

同 議員 松 原 慶 子

令和7年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会議決結果表

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第2号	令和6年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件	管理者	7.10.14	原案認定
議案第3号	令和7年度釧路公立大学事務組合会計補正予算	〃	7.10.14	原案可決
議案第4号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	〃	7.10.14	原案同意

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路公立大学事務組合報告第2号	公立大学法人釧路公立大学の経営状況説明書提出の件	管理者	7.10.14	報告完了
釧公大監報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	7.10.14	報告完了